

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 登別消費者協会運営助成金
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称
章	2	自然とともに暮らすまち
節	3	安全に安心して暮らせるまちづくり
施策	4	安全な消費生活の確保
小分類	1	消費者対策の充実
主要な施策	2	消費者相談機能の拡充
事務事業番号	001	事務事業コード 23412001 事業開始年度 昭和 5 0 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	消費者協会運営助成金
------	------	------------	------------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービスG
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 登別消費者協会
手 段 (事 業 の 内 容 ・ 活 動)	(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 登別消費者協会の活動に助成金を支出して活動を支援する。 「活動内容」 消費者意識の啓発、物価調査の徹底と調査研究、地場産品利用の促進、消費生活相談の充実と悪質商法の根絶、食品・商品の安全確保と監視、地球に優しい省エネルギーの促進と再生品の利用、高齢者に向けた消費生活の取組み、消費生活出前講座の開催、消協だよりの発行
目 指 す 姿 (成 果)	(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 登別消費者協会の円滑な運営により、市民の消費生活の安定と向上が図られる。
根 拠 法 令 等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 登別市消費生活条例

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	消費生活の安定と向上を図る講習会等参加数	人	目標値	950	1,000	1,050	1,100	1,150
			実績値	1,023				
	街頭啓発活動参加者人数	人	目標値	750	800	850	900	950
			実績値	1,250				

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	185	185	185	185	185	555
合 計				185	185	185	185	185	555
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	66	69			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		66	69			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について

今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？	登別市消費者条例等により消費者政策を推進す る責務を負っているため妥当である。
		妥当ではない			

2. 事務事業の成果について

成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→	成果があがって いる理由、あが らない理由は何 ですか？	市民一人ひとりが悪質商法等に打ち勝つなど、 消費者啓発、講習会等に更に力を入れること により、相談者の件数も減らす要因があり効果 があがっている。
		どちらかといえばあ がっている			
		成果があがらない			

3. 事務事業の成果向上について

成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのよう にして 向上させ ますか？ 向上させ ることが できない理 由は何で すか？	消費者協会等がさらに多様化する相談に指導で きるように知識を習得することにより成果を向 上させることができる。
		少し向上させるこ とができる			
		向上させることはで きない			

4. 事務事業の経済性・効率性について

成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減す ることはできま すか？	→	削減できる	→	どのよう な方法 でコスト を削減 しますか？ 削減でき ない理 由は何で すか？	多様化する相談を受けられるように事案並びに 解決策を習得するために時間を要することから 削減は難しい。
		削減できない			

担当グループによる評価

維 持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	物価の調査や監視、消費生活相談等での消費者の擁護のために活動する協会を支援する 義務があり、市民生活の安定を確保するには必要であり、継続が望ましい。
------------	----------------------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維 持	備考
------------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）